特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和2年 令和2年 (2020年) **6**月**11**

No. 15189 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061 [電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆知財の常識・非常識 26 効果的記載のクレームアップ………(1)

知財の常識・訂語器 26

効果的記載のクレームアップ

桜坂法律事務所 弁護士 堀籠 佳典

1. はじめに

とくに化学の分野において、ある組成物の成分構 成を所定の数値範囲のものとすることによって、当 該物が好ましい物性を備える(効果を奏する)とい う知見を得て特許出願する場合、特許請求の範囲は、 当該組成物を構成する各成分(の含有量)を具体的 な数値範囲で特定するのが一番自然です。当該知見

は、組成物につき好ましい物性を得ることを目的と し、この目的を達成する手段として組成物の成分構 成を所定の数値範囲のものとするものだからです。

しかし、実際には、当該数値範囲の組成物であっ ても、何らかの理由により当該好ましい物性を有し ない(発明の効果を奏しない)特異点等が存在する 可能性は否定できませんし、成分を網羅的に記載す

21世纪は知力・英知の時代

特許業務法人 英知国際特許事務所 創立 1922 年

所長弁理士 岩﨑 孝治

所長代理弁理士 七條 耕司

副所長弁理士 小橋 立昌 調査部長弁理士 郡山 順

#理± 鈴木 康裕 国際部長弁理士 田口 滋子

意匠部長弁理士 関口 剛 特別顧問弁理士 細井 貞行 商標部長弁理士 岩崎 良子 弁理士 紀田

管理部長 菅野 公則

特別顧問 岡本 清秀 (日本ライセンス協会 元会長)

「東京本部」 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL 03-3946-0531 FAX 03-3946-4340 「赤坂サテライト】〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-21-601 TEL 03-6206-6479 FAX 03-6206-6480 (意F·商標部門)

[帯広・仙台・山形・神奈川・浜松・名古屋・大阪各支部]

http://www.eichi-patent.jp